

品川青色申告会MAP



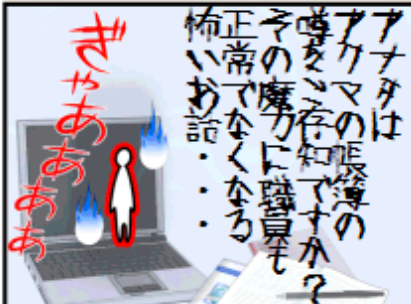
青色ニュース 8月号

～品川青色申告会-会報～
S・A・S・bulletin

〒140-0004 東京都品川区南品川4-2-32 品川税経会館1F
Tel : 03-3474-7564(株) Fax : 03-3458-2616
《ホームページ》
<http://shinagawa-aoiro.gr.jp>

書類返却について、6面を必ずご覧下さい！
受取り期日は9月末までです。

GOGO! 葵ちゃん
～続・真夏の怪談でもGOGO!の巻～



【今月の一句】
青色の
保険入れれば
安心さ

お気軽に
品川青色申告会へ
お問合せ下さい

**厳しい経営環境の中
で生き残る為の
アナタに役立つ
実践的な内容です！**

を御覧下さい。

【参加費】 無料
【お申込み】 品川青色申告会事務局
までご連絡下さい。

緊急告知

皆でスキルアップ!?

今年の青色セミナーは一味違つたと発表が！

品川青色申告会では、「青色セミナー」と称して、例年夏季と秋季に様々なセミナーを無料で開催しています。……とはいえ、今までのセミナーは、税務等の法律に関する内容が多くを占め、単純にお話しを聞いて質問をする形式ばかりでした。そこで今年の夏季セミナーは、一味違った「ご商売等に直接役立てて頂きたい、実践的なセミナー」を念頭に企画しました！

今回は、スキルアップ講座と銘打って3種類の講座を開催します。
（公財）東京都中小企業振興公社に「協力頂き、プロの講師をお招きします！」

「私や従業員の接客方法は正しいのかな……？」
「お店の店頭の手書きPOP広告がしたい……！」
「大切な人への贈り物や大事な商品を包むラッピング方法を知りたい……！」
の様な方々大募集です！
さて、折角の実践的なセミナーです。皆でワイワイ行おうのが絶対お薦め！
そこで、今回は青色申告会会員の枠組みを飛び越えて参加可能とします。
つまり、「ご家族、従業員、お友達のご参加OKです！従業員さんの研修にも持って来いです。」
「商売以外でもちょっとした事に役立つかもしれないですね。」
詳細は今月号の会報に同封のチラシ

宿場まつり

平成26年9月28日(日)に品川宿場まつりが開催されます。このお祭りで行われるパレードに品川青色申告会も参加する予定です。つきましては、一緒に行進して下さる方を募集致します。もちろんお一人での参加も大歓迎です！

【内容】
事務局職員と皆さんで、お祭り気分を味わいながら旧東海道を進行！
（行進は1時間少々の予定です。行進の後に慰労会を予定しています！）

【日時】 平成25年9月29日(日)

【集合場所】 午前11時45分までに、旧東海道沿いの北品川郵便局前に集合予定

記帳に関するサポートは 品川青色申告会にお任せ！



青色申告特別控除65万円の適用を受ける場合は、正規の簿記の原則に従った記帳が必要です。品川青色申告会では、会員の方が65万円控除の適用を受ける為のサポートを各種行っております！ぜひご利用下さい。(不動産所得のみの方は、事業的規模が要件となります。詳細はお問い合わせ下さい)

複式簿記教室



会計ソフトがいくら普及しても、簿記の基本知識は必要不可欠です。しかし簿記の知識だけでは、税法に沿った個人事業者の決算書は作成できません。そこで複式簿記教室では、税法も考慮した、より実践的な学習をします。学習経験が無い方大歓迎です！

※3日間で簿記一巡の基礎を学びます。

会計ソフト教室



会計ソフトを使用すれば、日々の記帳や集計作業の負担が大幅に減少します。『興味はあるけど、難しそう...』とお考えの方は、まず体験してみよう！講義では、個人事業主向けに開発された会計ソフト「ブルーエイト」を使用いたします。

※複式簿記教室とのお得なパックもあります！

個別記帳相談会 (帳簿の健康診断)



記帳の仕方がわからない、記帳しているが自信がない方、個別でご説明します。無料ですのでお気軽にご相談下さい。

※所要時間は一人20分〜60分程度です。
※帳簿は青色申告会でも販売しています。
※ブルーエイトの年度更新の方もご利用下さい。

無料!

定期的に
帳簿の健康診断を
受けましょう!

予約不要!

- 1、定期的な帳簿の健康診断を推奨します。誤りの早期発見を!
 - 2、職員はより健全な帳簿作りのサポートを行います!
 - 3、決算・申告サポート時における悪習慣の改善にご協力を! まずは、年内の帳簿チェック!
- ※ご都合が良い日にお越し下さい。予約不要ですが、指導を行う職員数の関係から、個別記帳相談会の日程に合わせて頂くこととなります。受付時間は、個別記帳相談会と同様です。
- 【帳簿の健康診断って?】
誤りのない決算・申告を行う為には、元となる帳簿の健全性が大変重要となります。帳簿のチェックは、人で例えると健康診断に通じる場所があります。悪い部分があれば改善・治療すれば良いのです。ただし、事業の病気は進行がとて早く、油断していると取り返しがつかない事に。定期的な帳簿の健康診断が重要です!

各教室等の日程表 (詳細は上記の記事をご覧ください、事務局へお問い合わせ下さい)

	日程	時間	料金	お申込み	
個別記帳相談会 (帳簿の健康診断)	8/21~27(木~水) 9/11~19(木~金) ※土日を除く	各日とも 9:30~11:00 13:00~16:00	無料	予約不要	現在記入している帳簿、収入・支出のわかるもの等を品川青色申告会事務局へご持参下さい。 (所要時間は一人20分〜60分程度です)
複式簿記教室	8/25~27(月~水) 9/16~18(火~木)	各日とも 13:30~16:30 (全三回)	1,000円	事務局へ	品川青色申告会事務局で開催致します。当日は筆記用具・計算機・受講料をご持参下さい。 ※未経験者大歓迎! (定員10名)
会計ソフト教室	8/27(水) 9/18(木)	各日とも 9:30~12:00 (全一回)	1,000円	〃	品川青色申告会事務局で開催致します。当日は筆記用具・受講料をご持参下さい。 ※未経験者大歓迎! (定員10名)
複式簿記教室・ 会計ソフト パック	上記各教室と同様	上記各教室と同様	1,500円	〃	上記の「複式簿記教室」と「会計ソフト教室」を同時にお申込み頂く事により、料金が500円割引となる、お得なパックです。

この項目は大変重要です。必ずお読み下さい！

消費税法改正に伴う重要なお知らせです！

消費税法における『簡易課税制度のみなし仕入れ率』について、平成27年4月1日以後に開始する課税期間から改正がされます。

なお個人事業者は、平成26年1月1日～9月30日の間に『消費税簡易課税選択届出書』を提出し、一定の条件に該当すれば『平成28年度において改正前のみなし仕入れ率が適用される経過措置』が適用されます。

つまり、『不動産・金融・保険業の個人事業者』で、『平成27年分から初めて消費税の納税義務者となる方や簡易課税を初めて適用する予定の方』は、平成26年9月30日までの届出書提出を心掛けて下さい！

不明点等は事務局又は所轄税務署へお問合せ下さい。

	みなし仕入率 【改正前】	みなし仕入率 【改正後】
金融業 及び 保険業	60% (第四種)	50% (第五種)
不動産業	50% (第五種)	40% (第六種)

(図①) 簡易課税制度のみなし仕入率の見直し

(図②) 個人事業者(不動産業)の経過措置適用例 ▲ = 消費税簡易課税制度選択届出書の提出

	26.1.1	26.10.1	27.1.1	27.4.1	28.1.1	29.1.1
	▲①	▲②	▲③	▲④ 改正適用日		
「消費税簡易課税 制度選択届出書」 の提出年月日	課税期間					
	自26.1.1 至26.12.31	自27.1.1 至27.12.31	自28.1.1 至28.12.31	自29.1.1 至29.12.31		
①: 25.12.31以前	第五種で計算	第五種で計算	第六種で計算	第六種で計算		
②: 26.9.26	(一般課税)	第五種で計算	第五種で計算	第六種で計算		
③: 26.10.6	(一般課税)	第五種で計算	第六種で計算	第六種で計算		
④: 27.3.16	(一般課税)	(一般課税)	第六種で計算	第六種で計算		



アタタの知らぬに怖いお話！

アタタは定期的に健康診断をしていただきますか？
アタタが健康診断の健康診断をしないとうなると思いませんか？
アタタは確定申告時に不利益を受ける可能性がありません
アタタの確定申告は誤りや不利益を発生させないで済ませたいですか？
アタタは一度で申告ポットを完了出来た可能性があまりありません
アタタはもう一度ポットの予約を取らないといけないかもしれません
アタタは望んだ時間に予約を取れない可能性があまりありません
アタタは間に合わない可能性があまりありません
アタタは納税後申告による不利益を受ける可能性があまりありません
アタタは適切な経営分析が出来なくなるかもしれません
アタタの経営に不利益が生じる可能性があまりありません
アタタはこのお話しを聞いてみますか？
アタタは年内に健康診断に来ますか？

青年部主催 品川歴史勉強会の巻

東海道品川宿・風光明媚な行楽地を探る～江戸時代後期の品川宿 当時の品川は？～

今年も青年部部長と一緒に勉強しませんか？
講師は今年も品川の歴史のスペシャリストにお願い致しました！！

- ・歴史が好きな方…
- ・地元を愛する方…
- ・ちょっとした豆知識に…

そんなアタタをお待ちしています。お気軽にご参加下さい！！

日時 9月12日(金)18:00～
場所 品川青色申告会 事務局
講師 品川歴史館 副館長 柘植 信行
参加費 無料

※ 品川歴史勉強会は青年部が主催しております。青年部以外の方(男女問わず)でもお申込みOKです！



次月以降、様々な催し、セミナーをご用意する予定です！

若い頃の私は怖いなもの知らずだった

今の自分を見たらあの頃の私は

何かを学ぼうとする

今の自分は結構好きだ

品川青色申告会は、貴方の学びを応援します。各種セミナーにぜひご参加を！

『教えて下さい!』 改正消費税・実践編

葵ちゃん、前回の続きをしましょう。今回は改正消費税のうち、実践編よ!

前回の内容は覚えているかな?

えへへへ(笑)殆ど忘れちゃいました。そもそも堂々と出来るで忘れなくなっちゃうよね…って、「エラー」(怒)

「ごめんなさい」(泣)泣う、うう…復習しようと思っただけですけど…

うん…まあ確かに意外とややこしいから仕方ないか…それでは、前回のお話しを確認してから深い論点までお話ししようかな。

えっ?何ですって!?…ふ、深い論点!?…うっ、うえーん(泣)前回のお話しも難しかったのに、まだ論点あるんですか?

だから、消費税は嫌いなんだあ! わ、わだじはねえ…一生懸命にねえ…やっでえるんでえすう…

ちよ、ちよっと…フツ(笑)だ、大号泣しないでよ…(笑)大丈夫だから。

う、うええ、…すみません…もう、大丈夫です…私、取り乱しじゃありません。

…フツ(笑)わかれば良いわ(笑)

そうだなあ、本当は、深い論点まで理解して欲しいけど、前回の復習と説明する際のポイントを中心にお話しするね。



平成26年分消費税に関する取扱いについて

1、平成26年4月1日より消費税率が5%から8%に変更されました。

2、平成26年分に関して、消費税の申告義務がある事業者は…消費税率が5%の取引と8%の取引に区分して集計する必要があります!

※同年度で2種類の税率による取引が混在する為です。

つまり5%の取引と8%の取引で決算を組む、別々の申告書を作るイメージです。(実際は付表と呼ばれる明細書に、各税率における取引の内訳を記載し、一枚の確定申告書に合算表示して申告をします)

3、単に税率が変更された: 『1~3月迄』と『4~12月迄』とで区分をし、集計するだけでは、対応できないケースがあります。

理由①

4月1日以降でも5%の取引となる『経過措置』が存在する為です。この規定は該当すれば任意で選択するのではなく、しなければいけない規定となります。

理由②

経過措置以外でも適用税率が5%か8%かを、判断すべき論点がある為です。

4、実際の集計方法・何を区分すべきか?

【消費税の免税事業者の場合】税率による区分集計は不要です。(今まで通りでOK)

【本則課税適用者の場合】

- 「収入」のうち↓課税売上げを↓勘定科目毎の単位で厳密に税率を区分して集計が必要
「経費」のうち↓課税仕入れを↓勘定科目毎の単位で厳密に税率を区分して集計が必要

【簡易課税適用者の場合】

- 「収入」のうち↓課税売上げを↓事業の種類毎に区分した単位で厳密に税率を区分して集計が必要
「経費」のうち↓税率による区分集計は不要です。(今まで通りでOK)

5、区分のポイント

- ①3月迄の取引は原則5%として集計する。
②4月以降の取引は原則8%として集計されるが、一部5%の取引が存在する。

【収入に関しては…】

経過措置の適用取引を区分して下さい。個人事業者の場合、収入側の立場で経過措置に該当する方は、そんなに多くないと思われます。不明点はお問合せ下さい。なお経過措置は国税庁HPで確認できます。

【経費に関しては…】

4月以降の特に6月くらいまでは5%と8%の取引が混在している可能性が高いと思われま。領収書等を確認して下さい。

- ①定期券等の交通費、水道光熱費や通信費等は経過措置が適用されている可能性が高い為集計に注意して下さい。例えば電気料金は、このようなケースが想定できます。
★4月請求分(3月10日~4月8日使用分)…経過措置により全て5%で請求
★5月請求分(4月9日~5月11日使用分)…8%で請求

②商品の注文(契約)が例えば3月でも、8%の税率になる可能性があります。例えば商品販売は契約日ではなく、引渡し日で売上を認識するのが原則です。つまり相手が3月に注文を受け、4月に商品を送った場合、4月が売上日となり8%の税率で請求されます。逆に4月以降に商品が届いたが、3月に発送等が行われていた為、5%の税率で請求される場合もあります。これらのような場合でも領収書等の記載税率に従えば、通常は問題ありません。なお税率の表示がなく、適用税率の判断が難しい場合は、先方に問い合わせる事が原則必要となります。先方が倒産等で連絡が取れない場合は、合理的に判断する必要があります。

6、消費税の課税事業者は「帳簿等において、課税取引を適用税率毎に区分しておく必要」があります。

【例】4月以降で5%の取引は、伝票の摘要欄等に5%と書く(会計ソフト利用者には摘要欄に5%と入力する)

(注)あくまでも、一般的な取引を想定して簡便的に説明しています。特殊な取引が含まれる場合、該当しないケースがありますので、注意下さい。不明点等は年内にお問合せ下さい。

※「課税売上げとは…消費税が課税される収入等」「課税仕入れとは…消費税が課税される経費等」を指します。

『探偵の品川青色申告会編』その④

〜前回までのあらすじ〜

探偵事務所を経営するハードボイルドな探偵『私(ボス)』の下へ、『帳簿の保存方法について』調査依頼があった……そして、前回ついにボスは品川青色申告会への潜入を開始した!

《第十三章・入会は突然に》

事務局の中へ私を案内してくれた女性は、「品川 藍」と笑顔で名乗った。「先程」入会を……検討頂いていると、仰っていましたので、まずは、当会の説明をさせて頂きます」

ボス『……は、入りますよ』
藍『えっ?』
ボス『……だから、入会しますよ』

《第十四章・入会の理由》

品川青色申告会のリサーチはある程度済んでいるので今更説明は不要だったし、表にあった『帳簿の健康診断』の言葉にも何だか惹かれた。それに私は、何だか自分の帳簿を彼女に見てもらいたかった……じゃなくて、ほ、本当の理由は【あえて謎の組織の構成員となり、内部から情報を得る目的】である。誤解しないで欲しい。つまり入会は作戦の一環で、決して笑顔の眩しい彼女に惹かれたからではない。帳簿の保存方法の事を聞けば良いだけに、自分の帳簿を見てもらう理由にかこつけ、何回か通っちゃおうかなあ……とか、やましい魂胆も決して無い。

《第十五章・レポート①》

さて、私は税務会計について根本的な事から知らない。そこで、まず始めにレクチャーされた事を記録しよう……

- ①個人事業者は、一年間の収入と儲けを報告し、納税しないといけない。
- ②収入はその種類によって区分する必要がある。その中でも、個人事業の収入や不動産貸付けの収入は、日々の取引を自ら記録・集計しないといけない。

うーむ、この話を聞いただけで嫌になっちゃたぞ…… 藍くさ……かまろ



当会ホームページ保守・管理業者募集

現在契約している品川青色申告会のホームページ (<http://shinagawa-aoiro.gr.jp>) の保守・管理契約が都合により平成26年12月迄となりました。そこで、平成27年1月より新たな委託業者を募集します。

契約内容
職員より依頼する月一回程度のホームページ更新(文章・画像等はこちらで用意します)

- 応募条件**
- 1、会員であること
 - 2、平成27年1月より契約できる方(引き継ぎに関して12月26日迄に完了できる方)
 - 3、長期契約できる方
 - 4、ホームページ作成経験者

応募締切
8月末受付迄

- 応募方法**
- ・氏名、会員番号
 - ・連絡先
 - ・職務経歴、自己PR文等(書式は自由)

以上の内容をメール(info@shinagawa-aoiro.gr.jp)又はFAX(03-3458-2616)にてお願い致します。追ってご連絡を申し上げます。詳細は品川青色申告会事務局へ(担当:石原・鳥山)

事務局からのお知らせ

- ★8月12月までの第一土曜日(祝祭日を除く)は、通常営業致します。
- ★8月5日(火)は、事務局にて理事会が午後から開催されます。*
- ★8月8日(金)は、大掃除の為、事務局は終日閉鎖させて頂きます。ご了承下さい。
- ★9月2日(火)は、午後から職員研修を行います。*
- ※御用がある方は、午前中に(来局頂くよう)協力願います。
- ★記帳・源泉サポーター関係の受付時間
9時30分~11時、13時~16時
書類の受取り、お支払等の受付時間
9時~12時、13時~17時



皆さん今日は!本格的に夏が到来し暑い日が続いています。先日事務局では、席替えがありました。私も席を移動したのですが、以前の席に比べ冷房機から近い席となりました。私は冷房にあたるとう頭や喉が直ぐに痛くなるので、マスクを付けたたりして体調管理しています。皆さんも真夏の体調管理に注意を!さて、事故やケガ、病気が突然やってくるものです。私はどちらかと言うと大人になるまで、保険にはあまり良いイメージがありませんでした。小さい頃に見た物語等の影響でしょうか。『〇〇保険金殺人事件』のように怖いイメージが心の何処かにありました。現在は大分考え方が変わりましたが、それでも職業柄、税制上の取扱いはどうか?等に気を取られがちでした。



ところが先日、共済や保険に関する研修を受けた際の研修資料に、なるほどなあ……と感心する項目が色々ありました。なかでも、青色共済等の普及を専門に行う方の募集心得が興味深かったです。今回はその一部をご紹介します。タイトルは『青色共済ランチ論』です!

- ・青色共済はランチ一回分です(今やランチは千円以上する時代)
- ・広く、少れづつ全部あります(傷害・災害だけでなく病気や入院の保障も)
- ・甘いスイーツ付き(経費に計上できず)
- ・コーヒードリンクも付いてる(青色ドックの割引)
- ・おまけもついてます(傘・保険)
- ・デザイナーほど高くなく(普通の生命保険や都民共済等)朝食の様に品数が少なくない(傷害保険の様にケガだけでない)

如何ですか?なかなか面白い考え方だと思います。因みに青色共済は節税効果を加味すると、最低税率の方でも実質八百五十円以下の掛金で保障が受けられます。(税率が高い方程、実質掛金が低くなります) 皆さんも、ランチ気分の方が一の保障を受けてみては如何ですか?



ボス:探偵事務所の所長。皆からは『ボス』と呼ばれているが、その経歴は謎で自称ハードボイルドな男。陰謀に巻き込まれたり、巨大



絶対お得! あおいるパソコン教室 全日程

講座名	内容・対象者	日程	受講料	定員
①IT講習	PCの起動、入力などの基本操作やインターネットの基礎等	本年度は終了致しました。		
②HP初級	ホームページ開設の流れなど基本から学びたい方や作成したい方	9/ 6(土)～ 7(日)：全日①	通常2,700円 ⇒ 会員価格2,000円	10名
③イラスト初級	イラストレーターを使用し、簡単なイラストや地図の作成等	9/20(土)～21(日)：全日②	通常2,030円 ⇒ 会員価格2,000円	10名
④ワードちらし	人目を引く効果的なチラシや、ポスター等の作り方等	10/ 6(月)～ 7(火)：夜間	通常1,944円 ⇒ 会員価格1,500円	5名
⑤エクセル初級	エクセルの基本操作等	10/ 8(水)～10(金)：夜間	通常1,944円 ⇒ 会員価格1,500円	5名
⑥HP応用	表の作成、リンク設定、Webサイトの管理等	10/18(土)～19(日)：全日①	通常2,700円 ⇒ 会員価格2,000円	10名
⑦イラスト応用	イラストレーターを使用して、よりリアルなイラスト製作等	11 /1(土)～ 2(日)：全日②	通常2,786円 ⇒ 会員価格2,000円	10名
⑧エクセル応用	入力規則、複数シートの編集、関数を使った算式等	11/25(火)～27(木)：夜間	通常1,944円 ⇒ 会員価格1,500円	5名

【お申込み方法】

品川青色申告会事務局へ電話でお申込み下さい。受講料は青色申告会へご持参頂くか、口座振替にさせていただきます。お渡しする受講票又は受講票ハガキを当日お持ち下さい。

※ 受講料は会場ではお支払いになれません。青色申告会へ事前にお支払い下さい。(キャンセル、欠席の返金は致しません)

※ 受講者が少ないコースは、中止になる場合があります。

【時間】

(全日①コース)

1日目：9:30～16:30(内1時間休憩)

2日目：9:30～12:30

(全日②コース)

1日目：9:30～16:30(内1時間休憩)

2日目：9:30～16:30(内1時間休憩)

(夜間コース)

各日とも18:00～21:00

各講座には、講座対象者(レベル)が設定されています。お申込みの際、お問合せ下さい!



【会場】
品川区西品川1-28-3
品川区立中小企業センター 4F パソコン講習室
●東急大井町線下神明駅より徒歩2分
●JR大井町駅より徒歩10分
※ 駐車場はありません。電車・バスをご利用下さい。



★受取りについて★

受取りの必要がない方の来局が非常に多くなっております!

来局が必要か分からない方は、お問合せ下さい。

サポート関係書類の受取り

決算・申告サポート時に職員がご案内したとおり、品川署又は住原署が所轄税務署の方で、確定申告書の清書を行った方は、書類の受取りが必要ですよ。

【受取り期日】

★ 4月1日(火)～9月30日(火)

※期日後は、原則シユレッターをかけ、廃棄処分します。ご注意ください。

【持ち物】

★お越し頂く方の印鑑と、あわせて「本人受取り」又は「代理人受取り」の区分による持ち物

★「本人受取り」の場合、①～⑥のいずれかを お持ち下さい。

①会員カード ②身分証明書

③品川青色申告会の収受印が押印された、平成25年の確定申告書の控え

★「代理人受取り」の場合、④～⑥のいずれかを お持ち下さい。

④会員カード⑤品川青色申告会の収受印が押印された、平成25年の確定申告書の控え

⑥前述以外：委任状及び事業主の身分証明控え ※代理人受取りの場合には、「本人様へ確認のご連絡をさせて頂く場合がございます。

(注) イータックスの代理送信又は決算・申告サポート時にレターパックをお申込み頂いた方、他署が所轄の方は受取りの必要がありません。「不明の方はお尋ね下さい。



先華：葵ちゃんの教育係。最近恐れているのは誕生日です。

とは仲良しな、しっかり者。最近恐れているのは体重です。